

札幌法務局からのお知らせです

参加無料

法務局職員による、月1回の

# 相続登記手続教室

各回の開催時間

- ① 13:30～14:45
- ② 15:00～16:15

遺産分割協議による相続  
に特化した  
合同説明会です！



開催日(上半期)

令和8年4月22日(水)  
令和8年5月20日(水)  
令和8年6月17日(水)  
令和8年7月15日(水)  
令和8年8月19日(水)  
令和8年9月15日(火)

開催日(下半期)

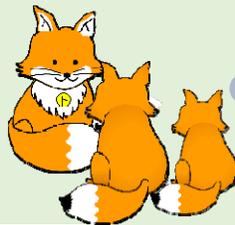
令和8年10月21日(水)  
令和8年11月18日(水)  
令和8年12月16日(水)  
令和9年1月20日(水)  
令和9年2月16日(火)  
\* \* \* \* \*

場 所

札幌法務局3階会議室(北8条西2丁目1-1札幌第一合同庁舎)

内 容

- 遺産分割協議による相続登記の手続を合同説明形式で実施
- 相続人が1次相続人(例:配偶者と子)のみの場合を対象とした説明  
※遺言書がある場合や、数次相続が発生している場合は対象外です。  
→ 法務局窓口で通常の手続案内をご予約下さい。
- 説明後に個別の質問にお答えします
- 登記管轄は問いません



遺産分割協議とは、  
相続財産をどのように分けるか、  
相続人が、  
協議・話し合いをすることだよ！

申込方法

事前予約制(先着順)

※各回最大20組に達し次第、予約を締め切ります。

011-709-2311(内線2185)

「相続登記手続教室の予約希望」とお伝えください

担当: 札幌法務局民事行政部不動産登記部門

